

令和4年度

成年後見講演会

令和4年 7月23日（土）

＜講師＞ 認定社会福祉士 紫藤 千子 氏

認知症や障がいなどで判断能力の低下した方の財産を守り、人生を支える成年後見制度についてわかりやすくお話します。

＜同時開催＞

参加費
無料

水俣芦北圏域市民後見人等養成講座

受講予定者説明会

【午前の部】

10時～12時
（受付：9時30分～）

もやい館
3階 会議室

【午後の部】

14時～16時
（受付：13時30分～）

芦北町きずなの里
トレーニングルーム



マスク着用をお願いします

お問合せ・お申込み方法

水俣芦北圏域権利擁護センター

（社会福祉法人水俣市社会福祉協議会内）

【住所】水俣市牧ノ内3番1号

もやい館内

【電話】0966-63-2047 【FAX】0966-63-3570

【メールアドレス】kenriyogo-c@minamata-shakyo.jp



※お申込みは裏面をご活用ください

成年後見講演会 申込み票

必要事項にご記入いただき、ファックスの場合は
下記の番号に送信ください。

ファックス番号 0966-63-3570

水俣芦北圏域権利擁護センター（社会福祉法人水俣市社会福祉協議会）行き

申し込み日 令和 4 年（ ）月（ ）日

【申込者氏名】

【住 所】

【連絡用電話番号】

メールでのお申込みは、件名に「成年後見講演会
申込み」とご記入のうえ、上記の記入内容を下記
アドレスにお送りください。

【メールアドレス】

kenriyogo-c@minamata-shakyo.jp

※お申込み締切：7月22日（金）